

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成30年 6 月 8 日

川越市長  
川 合 善 明 殿

提出者

住 所 埼玉県川越市上寺山171-1  
氏 名 株式会社 関 東 建 設  
代表取締役 栗 田 喜 行  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 049-229-1777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 関東建設
事業場の所在地	川越市内各所
計画期間	平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	184000 万円
③従業員数	49名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 (AS) → 当社中間処理施設 → 再生アスファルト合材 がれき類 (CO) → 中間処理業者 (委託) → 再生砕石 がれき類・ガラス・陶磁器くず・廃石膏ボード → 中間処理業者 (委託) → 再生材利用 木くず・紙くず・繊維くず・ → 中間処理業者 (委託) → 再生材利用 金属くず → 中間処理業者 (委託) → 金属原料 廃プラスチック類・廃油 → 中間処理業者 (委託) → 代替え燃料等 建設汚泥 → 再生処理業者 (委託) → 改良土 建設混合廃棄物 → 中間処理業者 (委託) → 分別し品目ごとにリサイクル

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
<pre> graph TD     S[社長] --- MR[管理責任者]     MR --- I[工事部]     MR --- AS[自己処理施設 アスファルト合材工場]     I --- IB[工事部長]     IB --- J[各作業所長]     AS --- IG[工場長]     IG --- RA[再生アスファルト合材 担当者] </pre>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①・現状	【前年度（平成29年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	4,803.67 t
	(これまでに実施した取組)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>発注者の設計数量に基づいた施工方法の選択および工夫により排出の抑制を実施</li> </ul>		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	4,394.00 t
	(今後実施する予定の取組)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>社内教育を実施し、今後も施工方法を検討しながら排出の抑制に努める</li> </ul>		
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>各作業所にて分別し混合廃棄物の減量に努める</li> <li>がれき類（AS殻）は自社工場へ</li> </ul>	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>混ぜればゴミ分ければ資源を合言葉に分別排出し、処理施設による資源の回収に努める</li> </ul>	

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①・現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①・現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,863.80 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 各作業所でアスファルト殻は当社の中間処理施設に搬入し再生アスファルト合材を製造、再利用をしています		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,000.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 各作業所で発生するアスファルト殻の再生利用の率を上げる		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1,939.87 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	367.78 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,572.09 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各作業所で発生した産業廃棄物の処理は処理業者と委託契約を結び契約書、マニフェスト伝票により適正に資源回収されている事を確認する</li> <li>・ 委託先（搬入先）の状況を確認する</li> </ul>			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1,394.00 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	458.00 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	936.00 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>混ざればゴミ、分ければ資源を合言葉に分別管理をし 混合廃棄物の減少を促進させる</li> </ul>			
※事務処理欄			

第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類	(2面)排出の抑制		(3面)自ら再生利用				(3面)自ら中間処理				(4面)埋立又は海洋投棄	
	排出の抑制		自ら再生利用		自ら熱回収		自ら中間処理の減量		自ら埋立・海洋投棄			
	現状【実績】	計画【目標】	現状【実績】	計画【目標】	現状【実績】	計画【目標】	現状【実績】	計画【目標】	現状【実績】	計画【目標】	現状【実績】	計画【目標】
がれき類(AS)	3,787.78	3,500.00	—	—	—	—	2,863.80	3,000.00	—	—	—	—
がれき類(CO)	945.50	800.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木くず	22.77	30.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紙くず	3.15	3.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属くず	0.00	3.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廃プラスチック類	14.88	10.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設汚泥	27.80	20.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廃石膏ボード	0.00	3.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繊維くず	0.00	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のがれき類	0.00	20.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設混合廃棄物	1.43	3.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
廃油	0.36	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,803.67	4,394.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,863.80	3,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00

